

盛岡広域成年後見センター ニュースレター



第23号 令和7年12月25日(木)発行

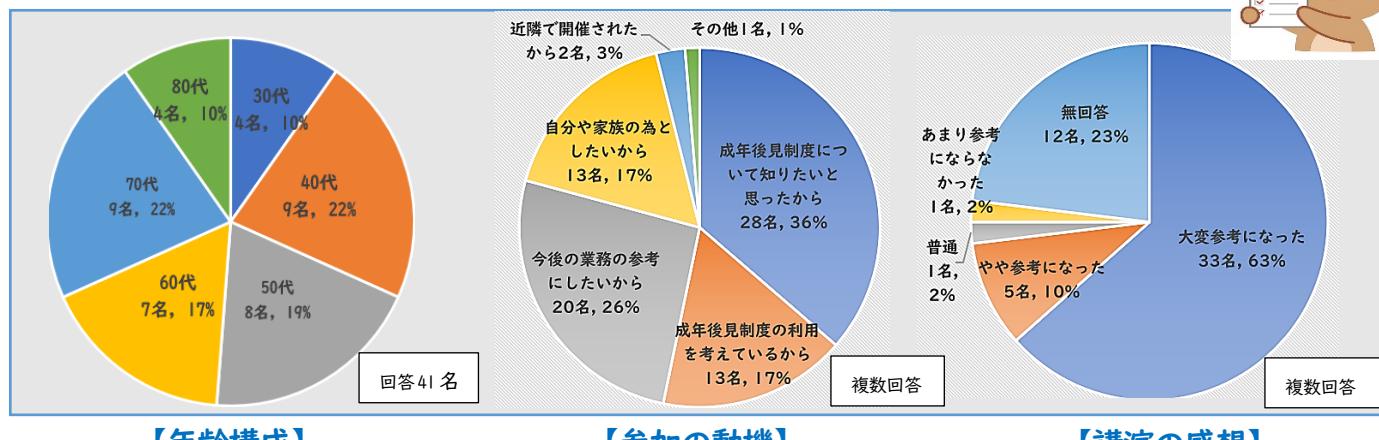
～「成年後見制度講演会 in 松園」が開催されました～



【講演会の様子】

当日は、事前予約にてスタッフによる成年後見制度に係る相談も行いましたが、午前1件、午後2件の計3件の相談がありました。当日対応できなかった分の相談2件は、後日当センターに来所いただき対応しました。

講演会では、講師の石橋乙秀弁護士の話に真剣な表情で聞き入り、熱心にメモを取ったりする姿が印象的でした。参加者からは、「成年後見制度のことが少し分かりました」【70代】、「知らないことばかりで勉強になりました」【80代】などとの感想がありました。以下、参加者アンケート結果の一部(回答者41名)となります。



成年後見制度講演会について

当センターでは、毎年度盛岡広域の6市町(盛岡市、滝沢市、雫石町、岩手町、矢巾町、紫波町)を巡回し、「地域住民向け成年後見制度講演会」を開催してきました。開催においては、開催市町担当課との連携のもと地域の課題や状況に応じた内容とするように努めてきました。

今年度の開催は、6市町のうちで一巡目最後の開催となる盛岡市となります。ご存じの通り盛岡市はエリアが広く、地域ごとの人口構成はじめ地域課題が異なることから、それぞれの状況に応じた効果的な開催方法等の検討が必要ともなります。

そのため、盛岡市担当課及び支所、地域の実情をよく知る地域包括支援センター等とも協議を昨年度のうちから図ってきました。そのような協議を経て、盛岡市での開催について松園地区、玉山地区、山岸地区にて開催することとなりました。玉山地区と山岸地区の開催日は次の通りとなります。

「成年後見制度講演会in玉山」 令和8年1月 9日(金) 13時～14時30分 玉山地区公民館

「成年後見制度講演会in山岸」 令和8年2月 19日(木) 13時～14時30分 山岸地区老人福祉センター

お申込みは、当センターまでお願いします。なお、来年度は矢巾町での開催予定となります。

市民後見人の活動へのサポート

現在、盛岡広域6市町では32名の市民後見人が活動しています。活動中の32名のうち、後見活動における専門的課題が終了し、専門職辞任による市民後見人のみの単独受任は4名で、2回目受任や2ケース受任は9名となります。また、市民後見人による複数後見は、現在2組4名となります。



「市民後見人活動状況」(R元年度から～R7年11月末)

年 度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年11月末	計(人)
受任(審判数)	2	7	4	3	17	11	8	52
活動中	0	2	1	2	10	11	6	32

当センターでは、成年後見制度に係る中核機関として、地域において、「広報」、「相談」、「後見人支援」、「利用促進」等の支援と役割を担っています。

その中には、次の市民後見人への支援として、養成と選任迄の流れ、活動全般に対するサポートも含まれ、大きな役割となります。

【中核機関の役割】



～市民後見人として選任されるまでのサポート～

- ①「フォローアップ研修」(養成講座修了後1回)
- ②「定期研修」(年2回)
- ③「専門職向け研修」(年1回)

～市民後見人として選任されてからのサポート～

- ①「市民後見人情報交換会」の開催(毎月)
- ②チーム支援会議の開催、事前研修の実施
- ③各種書類作成の支援
- ④日常的な後見活動への専門的助言等
- ⑤広域センター内に活動スペースを設置
- ⑥成年後見賠償責任保険(市民後見用)加入支援

フォローアップ研修

11月20日～21日の2日間にわたり、計10時間のプログラムで市民後見人養成講座修了者を対象としたフォローアップ研修を開催しました。

今年度の養成講座修了者を中心に13名が参加し、研修終了後には修了証を交付しました。

今回の研修では、「人権擁護と成年後見」「市民後見人の支援について」「意思決定支援の実践」「代理・取消し・同意について」「支援の実際」といった科目を取り上げ、基礎的な知識の振り返りと実務に即した理解を深めることとなりました。

講師には、弁護士、社会福祉士、行政関係者に加え、現役で活動している市民後見人、当法人後見部長、当センター長が務め、講義を行いました。

12月10日に今年度、第1回目の定期研修を行いました。本研修は、市民後見人として活動する際に必要となる知識・技術のさらなる向上を図るとともに活動意欲の保持につなげることを目的に年2回実施しています。

今年度第1回目の研修には、市民後見人候補者名簿登録者34名が参加しました。

今回の研修では、矢巾町地域包括支援センターより「介護保険サービスの基本的理解」、紫波地域障がい者基幹相談支援センターより「障がい福祉サービスの基本的理解」についてご講義いただきました。広域センター長も加わり、ディスカッションや質疑応答を交えながら進められ、参加者同士が意見を交換しつつ理解を深める有意義な時間となりました。

講師からは、介護保険制度の仕組みや障がい福祉サービスの基本的な考え方について解説があり、制度の背景や利用者支援の実際に触れることで、参加者からは「サービスの違いが理解できた」「改めてサービスや申請内容の理解が深まった」といった声が寄せられました。

なお、第2回目は令和8年2月12日(木)に、当法人の石橋乙秀理事長による講義を予定しています。

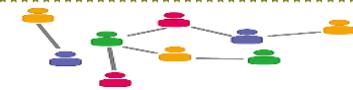
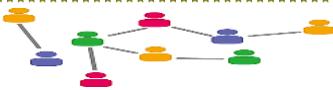
定期研修



受講者の皆様には熱心に講義に耳を傾ける様子が印象的で、後見活動について具体的なイメージを描いていただくことを期待します。



地域連携実務者ネットワーク会議



当センターでは、判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう成年後見制度が必要に応じて適切に利用できる仕組みを構築していくため、盛岡広域における関係する機関・団体が連携して情報共有を図ることを目的として地域連携ネットワーク会議を設置しています。会の構成として、高齢分野と障害分野の実務者による実務者ネットワーク会議を設置しています。12月に開催した高齢福祉分野と障がい福祉分野の会議の状況をお知らせします。

高齢分野

12月5日に高齢分野の関係の皆様に参加いただき、開催しました。参加団体は、地域包括支援センター14事業所（市町直営2か所、委託12か所）20名、居宅介護事業所1か所1名、



4市町（市町直営2か所含む）で、合計23名の参加となりました。

当日の協議では、かねてより地域の課題となっていた報酬助成が盛岡市はじめ圏域の市町で拡充されたことなどについて情報共有を行いました。協議では、現在国として審議中の後見制度改正についても話題となりました。また、後見人として対応出来ない保証人や医療同意の課題についても熱心な協議がなされました。



障がい分野

12月12日に高齢分野の職員に参加いただき、開催しました。



参加団体は、基幹相談支援センター2事業所2名、相談支援事業所5か所5名、精神科病院1名で、合計8名の参加となりました。

当日の協議では、各市町の報酬助成拡充はじめ、圏域の利用状況等の情報共有を行いました。その中では、制度を当事者に説明することの困難さや、制度改正のスポット利用等が話題となり、障がい分野の首長申立てを円滑に行って欲しいなどの意見も出されました。

実務者会議で出された制度利用に係る課題等については、1月に開催予定のネットワーク連絡協議会（親会）でも話題とし、よりよい運用に向けて情報共有を図っていきたいと思います。



施設見学研修【一戸町奥中山地区】



成年後見センターもおかでは、所属職員の資質の向上を図ることを目的として、各種研修を実施しています。令和7年11月18日（火）には、一戸町奥山地区にて障害福祉サービス施設について訪問による見学を行いました。

見学先は、早くから奥中山にて地域に根差した利用者主体の高い専門的な福祉サービスを展開し、県内障がい関係施設の先駆的な取組みを実践してきている「社会福祉法人カナンの園」と「中山の園」としました。ともに、当法人の法人後見部の法人後見や、広域センターの支援とも関りの深い施設でもあります。

見学先の両施設には、丁寧な説明と対応をいただき感謝いたします。当日の様子と参加者の感想を紹介します。

事務局 ⇒ 奥中山学園 ⇒ ウィズ（就労B型） ⇒ ののさわ（GH）
⇒ シャローム（生活介護） ⇒ 小さき群れの里（生活介護） ⇒ カナン牧場（昼食）

カナンの園

障がい者が働き続けられる、地の利を生かした仕組みを知ることができた。



居住・生
活・就労の環
境が整備さ
れ、スタッフ
の資質の高さ
を感じた。



地域住民と
作るコミュニ
ティのあり方
に感銘を受
けた。

中山の園

利用者の実
態に応じた取
組みと、今後
の施設の方
向性に期待した
い。



地下道を歩
いているうち
子供の頃の思
い出が蘇り、
回想法ともな
った。



現状や課題
の説明を受け
た後の見学で
理解が深ま
った。

管理棟 ⇒ ワーク中山（就労B型） ⇒ 障害者支援施設やまゆり ⇒ なのはなホーム（GH）

令和7年度4～11月相談実績

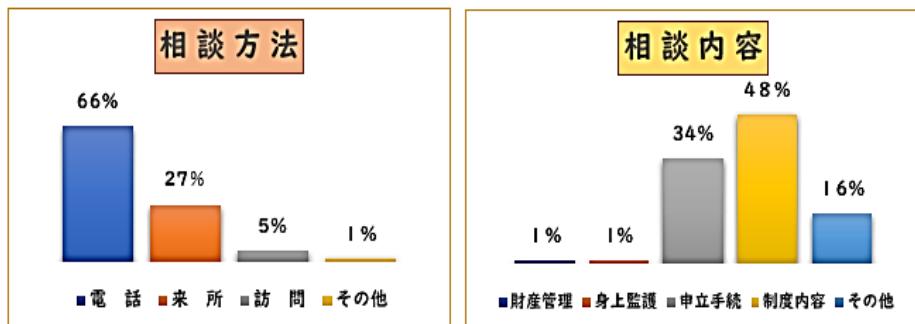


今年度4月から11月の当センターの相談実績をお知らせします。

相談件数は235件となります。なお、9月の相談件数が24件(昨年度61件)と減少し、他の月も例年よりも減少傾向にあります。現在要因等を分析中となります。現段階では、他機関への相談対応や、精神科病院からの相談減が一因とも考えていますが、9月については例年ない猛暑が影響したとも考えられるかもしれません。

年度を通じて、詳しい分析結果ができましたら、改めてお知らせします。

相談件数		371
相談方法	電話	245
	来所	103
	訪問	19
	その他	4
相談内容	財産管理	3
	身上監護	3
	申立手続	126
	制度内容	179
	その他	60



成年後見センターもりおか 講演会
盛岡広域成年後見センター

成年後見制度の課題とあり方について

入場無料

講 師
又村 あおい 氏
一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長

日 時
令和8年2月16日(月) 13時30分～15時30分 (受付開始13時)

会 場
プラザおでって 3階 「おでってホール」
【盛岡市中ノ橋通一丁目1-10】

申込み
定員100名【先着順】 お申込み期限1月30日(金)
申込みは、裏面「参加申込書」によりFAX・郵送・持参

専門職講演会の開催について [R8.2.16]

例年、開催してきた専門職研修について、今年度は国にて審議の進む成年後見制度の課題と改正をテーマに開催予定としています。

是非とも、多くの皆様の参加をお持ちしております。申込・詳細は、当センターHP若しくは直接お問合せください。



日 時 令和8年2月16日(月) 13時30分～15時30分
会 場 プラザおでって 3階 「おでってホール」
講 師 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長 又村 あおい 氏

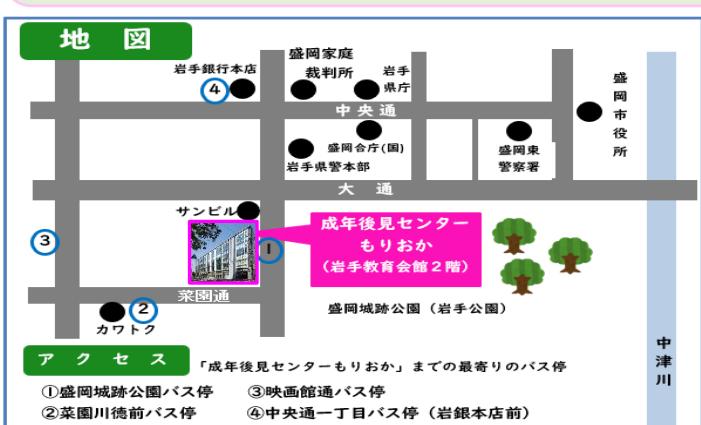
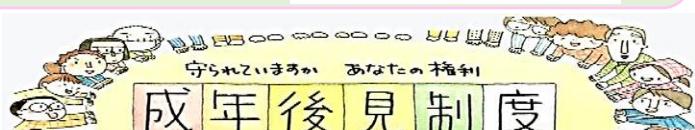
～編集後記～

今年度3号目となるニュースレターをお届けします。

成年後見制度講演会や市民後見人への支援状況等をお伝えしました。お気付きの事柄については、ご感想やご意見等お寄せいただけますと幸いです。

最近、世の流れはAI(人工知能)に先ずは確認ということが一般化してきているようですが、先日相談に訪れた方も「成年後見についてAIに尋ねたら、当センターに相談するように」と言われて来所したとのことでした。AIは、スマートフォンなど身近な存在ですが、当センターの相談について相手の心に寄り添った対応を心がけていきたいと考えております。

今年もお世話になりました。来年も引き続きよろしくお願ひいたします。



盛岡広域成年後見センター
〒020-0022
盛岡市大通り1丁目16号 岩手教育会館2階
特定非営利活動法人成年後見センターもりおか内
電話 019-626-6112
FAX 019-656-0612
URL <http://koukennet.org/>

